



# 穂波交番だより

# 9月号

## 秋の交通安全県民運動

交通ルールを守ろう!!!

### 【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



## 国際テロ対策



不審者・不審物に関する情報提供にご協力ください!

皆様からの情報提供が、テロを未然に防止します。

不審者の侵入や不審物の置き去りを防止・早期発見できるよう平素から建物や施設内外の整理整頓などに取り組んでいただきますようお願いいたします。

もし、発見した場合は、迅速な110番通報をお願いします。

### 【不審者の着眼点】

- ・ カメラやビデオによる周辺の撮影・録音
- ・ 短時間(期間)で同一場所の繰り返し通過 など

### 【不審物発見時の措置】

不審物を発見したときは、安易に触れたり、移動させることなく施設管理者や警察に通報してください。



### 8月中の穂波交番の事件・事故発生状況

怪我のない交通事故	53件	
怪我のある交通事故	3件	
窃盗(自転車盗など)	4件	※8月19日現在

ふっけい安心メール・あんあんメールに登録して安全情報を確認しよう!



●福岡県の安全・安心まちづくりのホームページアドレス  
<http://www.anzen-fukuoka.jp/an2net/>

●ケータイでもアクセスOK! ▶▶▶▶▶

